

京都府議会 2020年6月定例会

みつなが敦彦	議員の議案討論	・・・・・・・・・・ 1
西脇 いくこ	議員の意見書討論	・・・・・・・・・・ 3
終えて談話		・・・・・・・・・・ 6

● 6月30日に行われた6月定例会閉会本会議で、日本共産党のみつなが敦彦議員、西脇いくこ議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

みつなが敦彦議員（京都市左京区） **2020年6月30日**

議員団を代表し、ただいま議題となっております議案15件のうち、第8号議案「財産無償貸し付けの件」及び第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」の2件に反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、賛成する第13号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算（第3号）」についてです。

まず新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さんにご冥福をお祈りをいたします。

また今も治療中の方がおられます。お見舞いを申し上げるものであります。いまだ緊迫した状況が続いているもとで、医療や介護等をはじめ、また職員の皆さんの最前線でのご努力に、心より敬意を表します。

さて、本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響への対策として、国の二次補正予算も活用したもので、わが党議員団は、6次にわたる緊急申し入れを行ってきましたが、その内容も一部含まれたものとなっております。

深刻となる経済や社会活動への支援策をさらに強化することや、第二波、第三波に対し、感染の抑止対策を行いつつ、経済・社会活動の再開を一体的に行うための取り組みに加えコロナ禍で明らかとなった、これまでの政治や社会のあり方の見直しも求められています。

こうした観点から、数点要望をしておきます。

第一に、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底を行い、広く府民が利用できるよう全力をあげていただきたいということです。そのためにも、これまで対策、対応で走り続けてこられた職員の皆さんの働く環境の整備も当然必要です。職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中での夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置などを求めています。

第二に、これまでの補正予算でまだまだ足りない、あるいは穴があいている部分があります。例えば、医療や介護に働く方々への慰労金が給付されることにはありますが、保育や学童等にはありません。また医療や介護の施設経営も深刻で、そこへの財源保障は融資しかありません。中小企業等への家賃や水光熱費をはじめ固定費が経営を大きく圧迫しており、また消費の落ち込み、価格が暴落している農林水産業等への支援も急務です。さらに大学生の給付金や家賃補助、子どもたちの学校再開にあたってのきめ細やかな対応ができるだけの教員等の緊急の確保など、これら9月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成を強く求めるものです。

第三に、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、この間の実態をふまえて科学的な根拠をもって今から本格的・計画的に準備を進めていただきたいということです。その際、医療や介護の給付抑制、ベッド削減や病院の廃止、職員削減や保健所削減など、これまでの給付抑制政策の見直しを国に求めるとともに、京都府の地域医療ビジョンには、コロナ等感染症の要因が加味されていないため、その見直しや、保健所のあり方を検証し、職員体制や配置そのものを見直すよう強く求めておきます。また、これを機に、公務のアウトソーシングをいっそう進める動きはやめるように求めておきます。

第四に、経済・社会活動を順次再開していく上で、地域の暮らしや経済と一体に再生を図るため、これまでの雇用破壊による非正規雇用の増加や派遣労働者の常態化、国際的にみても教育への公費負担の少なさなど、新自由主義的な貧困と格差拡大路線の転換がどうしても必要です。そのため、消費税の減税、中小零細企業への支援とともに、最低賃金の引き上げや、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策による地域づくりを柱に据えること、少人数学級の本格実施など、強く求めておきたいと思えます。

次に8号議案「財産無償貸付の件」についてです。

これは、京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、JR千代川駅の近くに、桂川堤防と河川敷に整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付けするものです。

この施設は、2019年度当初予算で、京都スタジアム周遊拠点化事業として、VR・eスポーツセンターの設置などとともに予算化されたもので、当初「保津川下りの新たなコースづくり」をうたっていました。しかし、現地を知る人であれば検討するまでもなく、浅瀬が多く、大水のたびに土砂が堆積する地域で、さらに保津川遊船等の事業者との事前相談もされておらず、河川掘削の必要性も検討されていないことが明らかとなり、そもそも事業化が困難なことは、その時点から予想されたことであったのに、推進してきた本府の責任は重大です。

しかも、1億2千万円もかけて整備したにも関わらず、完成した時点では事業内容が定まらず、亀岡市で、これから検討するとしており、事業が開始できるとしても早く令和4年度以降、2年近くかけて検討するというものです。

府当局が示した資料を見ても、これまで、事業内容が決まらないまま数年もかけて計画をたてる間、無償貸し付けをするなどということは「ない」ということですから、まさに「施設建設ありき」の異例な事態です。事業が成立しなければ、いったい誰が責任をとるのでしょうか。

さらに亀岡市から本府には、河川に降りる階段のバリアフリー化、取り付け道路に出るためのスロープの舗装など、本府に対し周辺整備を求める要望が出されており、指定管理者制度による民間委託が想定されている下で、亀岡市や民間事業者の求めに応じ、際限のない税金投入が必要になる可能性も否定できません。

こうした事態を招いている背景には、京都スタジアムを核とした「にぎわい創出」を掲げ、「PFI・コンセッション」によるスタジアムの管理運営をめざしたものの、「儲かる」見通しが立たない下で頓挫し、国の地方創生交付金獲得ありきで稼ぐことを基準に新たな事業が打ち出されてきたことにあります。

次に、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」についてです。

これは、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為です。ミッドナイト競輪は、これまで奈良競輪場で行われてきたものを、同競輪場の改修のため、今年度は三重県の松阪競輪場を借りて開催しています。それを今後、他の競輪場を借りずに実施するためのものです。

問題の第一は、ミッドナイト競輪とは、夜9時から11時くらいまでの時間帯で開催するものですが、今年2月に地元自治会長のみに説明し、その後3月に向日市の関係者へ説明したことをもって、合意を得たとしていますが、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされていません。京都府は、予算成立後に事後報告するとしていますが、こういうやり方と内容では、とうてい合意を得られません。

第二は、ミッドナイト競輪は、無観客でネット車券販売となり、娯楽性よりギャンブル性がより強くなり、しかも、他の競輪場を借り上げて実施する際に比べ、倍の回数を開催することとされており、これだけギャンブル依存症が社会問題化している時に、収益性のみを優先した事業のあり方は問題です。

第三に、今後の本府の競輪事業のあり方については、これまで長年にわたり府議会でも存廃を含め論議されてきましたが、ここにきて夜間に恒常的に開催できるよう照明設備を新たに設置することには、より府民的、住民的な慎重な議論が必要です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

意見書・決議討論

西脇いくこ議員（京都市下京区）

2020年6月30日

日本共産党府会議員団を代表しまして、ただ今議題となっています我が党提案の6件の意見書案および3件の決議案全てに賛成の立場で討論を行います。

はじめに、河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と、政府の説明を求める意見書案についてです。

法務行政をつかさどる法務大臣経験者が、買収で刑事責任を追及されるのは前代未聞であるばかりか、現職国会議員が夫妻そろって、票をカネで買った疑いで逮捕されたのも例がありません。両氏は直ちに議員辞職すべきという声は圧倒的な国民の声です。

さらに重大なのは、克行氏を側近ポストに起用し続け、案里氏を選挙に担ぎ出し大々的に当選に肩入れをした安倍晋三首相の責任です。昨年7月の参院広島選挙区での河井克行前法務大臣・衆院議員と妻の案里参院議員の買収容疑で、新たに明らかになったことは、安倍、克行両氏が昨年首相官邸で複数回面会し、その前後に自民党から巨額の資金提供が繰り返されていた事実が浮上したことで、案里容疑者の後援会長に「安倍さんから」と言ってお金を渡していたことと、

自民党本部からの1億5000万円をめぐる、安倍晋三首相に「買収目的交付罪」の疑いも浮上しているのです。安倍首相は、予算員会の集中審議を直ちに開いて、これらの問題についてすべて国民に説明するべきです。朝日新聞の世論調査でも安倍首相の説明は不十分が80%にまでなっています。これまでの首相自身の「森友」「加計」「桜を見る会」に続く今回の問題は、モラル崩壊・国政私物化に反省のない安倍首相自身と、これまで容認してきた政権そのものの資質と責任が問われる問題です。

次に消費税の減税を求める意見書案についてです。

消費税10%への増税で消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナ感染が追い打ちをかけ、京都府内でも、飲食店や土産物店、民宿、老舗の旅館などが軒並み休業に追い込まれ、このまま廃業せざるをえないところも少なくありません。そもそも、所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性は、消費税の宿命的な害悪であり、どんな小手先細工によってもそれを是正することはできません。「生計費非課税」の原則に真っ向から反し、今回のコロナ禍では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられ、格差と貧困を広げていますが、それらの暮らしに困窮する人々に最も無慈悲に襲いかかる最悪の不公平税制が消費税です。最終的に安倍政権が消費税10%増税の対策の目玉として打ち出した政策の中で、残っていたキャッシュレス決済によるポイント還元も本日で終了となっています。

ドイツのメルケル政権は、日本の消費税にあたる付加価値税の3%減税を実施することを決めました。こうしたなかで、日本政府も消費税の減税を決断すべきだという声が、与党内からも上がっています。今こそ小手先の

増税対策ではなく、消費税減税こそ必要です。

次に国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書案についてです。

国の第2次補正予算には、医療従事者や介護従事者への慰労金が盛り込まれました。第1波の中で、資器材不足や人手不足の中で奮闘していただいた方々へ、こうした支援制度を一日も早く現場に届けることが求められています。同時に、こうした新たな取り組みが現場の声と運動によって実現する一方で、医療機関、介護施設・事業所などが求める、患者や利用者の減少による減収への補填には、未だに対策が見えてきません。京都保険医協会が実施された医療機関への緊急アンケートでは、受診抑制で9割以上が収入減で、閉院も口にせざるを得ないという状況が迫っており、このままでは地域医療に深刻な事態をも引き起こしかねない状況が明らかになっています。第2波・第3波に備える上では、国民のいのちと健康を守るすべての医療機関、介護施設・事業所が、引き続き事業を継続できるようにすることが、極めて重要であり、少なくとも、前年同月の収入を保障するなど、必要な財政支援を急ぎ実施する必要があります。

次に、新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書案及び決議案についてです。

コロナウイルスによる家計の収入減少、およびアルバイト先の休業等による学生本人の収入減少が学生を直撃しています。本議会に陳情された学生団体・FREE京都による調査では、4人に1人の学生が休学・退学を検討されている状況です。このことは16万人の学生を有する本府の地域経済にも深刻な影響をもたらしており、学生向けのマンションや飲食店などにとっても大きな痛手となっています。

ところが、政府の学生支援については、学生支援給付金の対象は全学生の1割程度、修学支援新制度も要件が「住民税非課税世帯」並みときびしく、困窮するすべての学生を対象とした制度にするべきです。国会では野党共同で全学生を対象に授業料の半額免除など支援法案を提案いたしました。本来、学業に専念すべき学生がアルバイト収入なしに生活できないような高学費の是正こそが必要です。また、雇用情勢の悪化に対する対策も必要です。よって、本意見書への賛同を求めるものです。さらに、本府には全国から日本の将来を担う学生が集まることから、本府独自の支援が必要であり、決議についても賛同を求めるものです。

次に少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書案と、コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議案についてです。

新型コロナ禍で、締めくくりと新たな学年のスタートの大切な時期の3ヶ月の休校は、子どもたちには、はかりしれない影響を与えました。子どもたちは、かつてないような不安やストレスをため込んでいます。こうした子どもを受け止める手厚い教育が必要です。そのためには、教員を増やし、学校現場の創意工夫をした中で実施する柔軟な教育が求められています。学校現場では、「40人学級」では、感染防止のための「身体的距離の確保」ができないという重大な問題に直面しています。学校再開直後の学校では、20人程度の授業とするために「分散登校」が取り込まれました。しかし、現在の教員数では「40人学級」に戻ざるを得ません。これでは子どもの安全を守り、行き届いた教育を行うことができません。少人数学級は、学習を豊かにするうえでも重要な教育条件であり、すべての小中高校等において、少人数学級の実現が求められています。同時に学校では、感染防止対策における教員の負担を軽減するため、消毒作業等をサポートする人員の配置、学習要領の弾力化に踏み出すことも求められています。

また、高校受験を控えた中学3年生、その保護者、教員の不安や焦りは大きくなっています。文科省は、本年5月に、来年度の高校入試について「入学志願者一人ひとりが安心して受検に臨めるよう」「出題範囲や内容・方法について、地域における学習状況を踏まえ、実施者の判断において、必要に応じた適切な工夫を講じる」よう通知しています。本府の高校入試制度についても、現行制度のまま実施すればさまざまな問題と矛盾が生ずることが予想され、この機に見直す必要があります。

とりわけ、3段階選抜制度の前期選抜は、今年度は5600人を超える不合格者を生んでおり「中期選抜で多くの

生徒が合格できるのに、わざわざ不合格を体験させることがいいのか」「3年生のクラスの中でも合格・不合格が出てバラバラにされ、授業が成り立たない」との声や、「府立の入試はしんどい」と私立高校に行くという声も聞きます。さらに、コロナ禍で、中学3年生の授業時間確保も大変な下、従来通りの前期選抜が実施されれば、府教委が進める高校特色化とあわせて、いっそう競争や格差が助長されることも危惧されます。そこで、いまこの機に、高校入試のあり方を見直す検討を行い、前期選抜については、来年度からは実施しないとする事、また、来年度の入試の出題範囲については、中学生の実情もふまえ限定することが必要です。

次に舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議案についてです。

この計画は、2016年4月に前知事が日立造船の会長と社長あてに「パーム油発電所を新たに舞鶴市に建設して頂きたい」「財政面含めて全面的に支援する」信書を送り、実際に府有地の提供を行うなど、京都府が積極的に誘致・推進してきたものです。地元の喜多地区が実施されたアンケートでは9割以上が反対するなど、住民の大きな反対運動のもと、パーム油発電の出資企業が次々と撤退を表明し、本年4月22日には、3社目となるAmp株式会社も撤退を表明いたしました。さらに先日、日立造船の定期株主総会で「案件は立ち消えになる」「パーム油発電に取り組むことはない」と説明してきたことが報道されました。この間、圧倒的な住民の反対の声や、パーム油発電そのものが地球温暖化対策に逆行するものであるというWWFジャパンなどの指摘にも背を向け続けてきた本府の責任は重大です。舞鶴市での計画の中止はもちろん、今後、福知山市でのパーム油発電も含めて、本府の根本的な反省と政策の転換が求められています。

次に刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書案についてです。

全ての人が平和のもとに暮らせる社会の実現のためにも、無実の者が誤って犯人にされ、処罰されることなどあってはなりません。再審は、無実の人達を救済し、人権保障するための「最終手段」です。長い年月を経てようやく再審開始決定を得ても、それに対する検察官の不服申立てによって、更に審理が長期化し、時には再審開始決定が取り消され、振り出しに戻るという事態も繰り返されてきました。今回、府議会に本意見書案提出を請願された国民救援会は、1928年の創立以来、全国で一貫して冤罪被害者の救援運動に尽力してこられましたが、その多くの冤罪が見込み捜査や別件逮捕、長期の拘留での自白の強要といった厳しい取り調べでその供述をさせられ、その自白調書が証拠とされてきました。

13年間もの拘束を経た滋賀県の湖東記念病院の西山美香さんの例も、もし、警察が集めたすべての証拠を送検し、検察官がすべての証拠を開示していれば、自然死の可能性を述べた解剖医の意見なども明らかになり、起訴そのものに影響を与えたことに疑いはありません。しかも再審開始決定に対して、検察が不服申し立てを行い、いたずらに救済を先延ばしする姿勢を取ったことも重大です。西山さんの失った貴重な時間は、決して元に戻ることはありません。この事件を担当された大津地裁の大西裁判長は「取り調べや証拠開示などが一つでも適切に行なわれていれば逮捕・起訴はなかったかもしれない」「刑事司法に関わる関係者が自分のこととして考え、改善に結びつけなくてはならない」と指摘されているのです。心から皆さまの賛同を求めまして、以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2020年6月定例会を終えて

2020年7月3日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた皆さんに心よりご冥福をお祈りいたします。また現在も治療されておられる方もいらっしゃいます。一日も早い快復を願い、お見舞いいたします。感染防止に全力をあげながら社会経済活動の維持に力を尽くしていただいているすべての皆さんに感謝いたします。

6月11日に開会した6月定例議会が6月30日に閉会した。

今議会は、4月臨時議会、5月臨時議会に続き、新型コロナウイルス感染症による厳しい影響への対策を講じるための補正予算の審議とともに、検察庁法改正案や河井両議員の逮捕をはじめ、国民に追い詰められた安倍政権への批判がいつそう高まる中で開かれた。

わが党議員団は、この間の調査や6次にわたる緊急申し入れを踏まえ、攻勢的に提案、論戦した。

1、人事案件を除く議案15件のうち、第8号議案「財産無償貸し付けの件」、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」の2件に反対し、他の議案に賛成した。

コロナ禍対策のための第13号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算（第3号）」は、わが党や府民の運動により、制度が前進したものが含まれており賛成したが、四点要望した。

第一は、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底と活用ができるようにすることである。そのためにも、職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中で夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置等が必要である。

第二は、医療や介護の財源保障や保育・学童等への支援策、中小零細企業や農林水産業等への固定費支援、学生への給付金の追加や家賃補助、学校再開にあたっての教員等の確保をはじめ、足りない、あるいは穴が空いている部分への支援のため、9月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成が必要である。

第三は、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、本格的計画的に準備し進めることである。そのためにも給付削減政策の見直し、京都府地域医療ビジョンにコロナ等感染症要因を加味した見直し、保健所のあり方の検証や職員体制と配置の見直しである。また、いつそうの公務のアウトソーシングはやめることである。

第四は、雇用破壊や教育への公費負担の少なさ等、これまでの新自由主義的な格差拡大路線の転換である。そのためにも消費税の減税、中小零細企業支援、最低賃金の引き上げ、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策、少人数学級の本格実施などが必要である。

第8号議案「財産無償貸付の件」は京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、1億2,000万円をかけ、JR千代川駅近くに、桂川堤防と河川敷に整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付けするものである。当初「保津川下りの新たなコースづくり」を掲げたものの、当初から河川の形状をはじめ、事業化に展望がないことは予想されたにも関わらず、推進した上に、いまだ事業内容が定まらず、亀岡市が検討し、早くても令和4年度以降となるなど異例なものである。さらに亀岡市や民間事業者から、河川に降りる階段のバリアフリー化、スロープ舗装をはじめ、さらなる税金投入が必要になる可能性もあり、反対した。

第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」は、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪（夜9時～11時くらい）を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為で、これまで奈良や松阪の競輪場を借り上げ開催してきたものを、恒常的に開催回数を増やして行おうとするものである。夜間開催で、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされておらず、しかも無観客ネット車券販

売のため、ギャンブル性がより強くなるもので、また競輪事業のあり方は存廃も含め府民的論議が必要であるため反対した。

なお、人事案件2件のうち、山内修一副知事退任にともなう古川博規氏の副知事承認については「保留」とした。その理由は、わが党は国からの天下り人事と副知事三人制、人物評価で問題がある場合には反対してきたが、西脇府政を支える立場である一方、内部登用のためである。

2、わが党議員団は2月20日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて以降、調査を重ね、数多くの府民からの相談に寄り添い、様々な団体と連携して支援を行い、これらを踏まえた議会論戦により制度を一步一步前進させ、府民の皆さんと作り上げてきた制度の周知や深刻な実態の可視化などに取り組んできた。

府議会開会直後に、新型コロナ感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書（第5次）、コロナ禍で困窮するすべての学生への抜本的・継続的な支援の強化を求める緊急要望書（第6次）の緊急申し入れを行う等、特別の対策を求めるとともに、自治体本来の役割とは何か、を掲げ本会議や常任委員会等で積極的に論戦した。

また議会開会中に、連日のように様々な団体がわが党議員団や京都府に対し、コロナ禍の対策等について、要望書の提出や申し入れ、懇談が行われた。こうした中、部分的ではあるが、国の制度の充実や、運用の改善、さらに医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援、看護師要請施設における実習補充事業、介護福祉士養成施設等への感染予防対策、高校生等への就学支援給付金や専門学校生の授業料支援、商店街再出発応援設備投資等支援事業、中小企業等再出発相談窓口設置事業、京都未来塾事業や、教員の加配、減収要件も自己負担もない「再出発補助金」と「緊急応援補助金」等が実施されることとなった。

3、これまでの府政運営の矛盾がコロナ禍によりいっそう明らかとなったにも関わらず、西脇知事にその反省はなく、むしろいっそう国の出先機関化している姿が浮き彫りとなった。

代表質問で、消費税の減税について「全世代型の社会保障の財源の問題として導入」されていることを前提として「国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大幅な国費、というか税金が投入されている」とのべ、消費税が必要という立場を事実上明らかにした。また、自民党からですら「インバウンド頼みの脆弱性が浮き彫りとなった」と代表質問で述べたにもかかわらず、西脇知事は「決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません」と、実態とかけはなれた言い訳を述べた。また、最低賃金引上げについて「地域経済の好循環につながることから重要」と述べる一方、「現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の事業継続・雇用維持を最優先に」考えるべきとした。さらに北陸新幹線については「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」とし、コロナ禍のもとでも推進する姿勢を示したことは重大である。

また、本会議質問で追及した「東部丘陵地開発」についての事業量や自治体の財政負担がいくらになるのか、等については全く答弁せず、開発ありきであることが浮き彫りとなった。さらに舞鶴港国際埠頭二期工事についても、包括外部監査でも「2013（平成25）年12月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為」、「港湾計画の見直しの要否を検討すべき」と指摘されるなど、当初計画との乖離が激しいにも関わらず、二期工事はそのまま推進しようとする姿勢は問題である。

さらに、コロナ禍の府民相談窓口は、府職員が対応してきたが、今回「京都府事業再出発支援補助金センター」は、一部パソナに委託することとなった。本府のパソナへの委託は非常に多く、この動きも注視する必要がある。

4、前知事と舞鶴市長が、信書まで出し、京都府は1億円もの発電所立地補助金を出すことまで表明して前のめりで推進してきた、舞鶴市に建設予定のパーム油発電所建設計画がオーナー会社の Amp 社が撤退し、運営会社の MGI の清算手続きに入り、破たんした。わが党議員団は、これまで舞鶴市議団とともに、住民運動に取り組んできたが、住民の皆さんによる粘り強い運動の大きな成果である。

そもそもパーム油は熱帯林を伐採して地球環境を壊すものであり、騒音と悪臭、大量の窒素酸化物を放出し周辺環境を壊すもので、FIT 制度の目的からも逸脱しており、国際的に批判が広がっているものである。

本議会でも、前のめりに推進してきた京都府の責任を追及したが「温室効果ガス排出量の削減に効果があるとともに、地元雇用の創出、港湾利用の促進など地域経済の活性化にもつながる」として推進してきたことを合理化し、その責任については全く真摯に向き合おうとしていないことは重大である。福知山市のパーム油発電所の問題も含め、見直しを強く求めるものである。

5、京都府は6月23日、高浜・大飯原発で同時に事故が発生した状況を想定した放射性物質拡散予測を公表した。放出から24時間後の影響を予測したところ、府北部の原発からおおむね30キロ圏の緊急防護措置区域（UPZ）で、規制委員会の原子力災害対策指針で、1週間以内の避難が必要となる1時間当たり20マイクロシーベルトを超える地域はなく、「屋内退避が妥当」とした。

しかし、今回の設定は、高浜・大飯原発のそれぞれ1炉が同時に事故を起こす場合で、セシウム137の放出持続時間を10時間とし、総放出量を100テラベクレルとしているが、それぞれ1炉しか事故を起こさないという根拠はなく、しかも常任委員会で「福島の場合、セシウム137は15,000テラベクレル」と答弁するなど、設定そのものが低く見積もられている。さらに、放射線の影響を、実効被曝量でなく空間線量のみとし、気象条件も日本海側であるにもかかわらず雨や雪などの場合は除外するなど、これではどうも「屋内退避が妥当」と言えず、府民の不安にこたえるものとはなっていない。すべての情報開示が必要であるとともに、老朽原発の廃炉と原発ゼロの決断がいつそう必要である。

6、6月定例府議会の開会日の冒頭、副議長選挙が行われ、わが党以外の議員の投票により、自民党会派所属の前波健史氏を副議長に選出した。わが党議員団は抗議声明を発表し厳しく批判した。

府議会は2年に一度、議長および副議長選出する申し合わせとなっている。ところが先の5月臨時府議会で、自民党会派所属の二之湯真士氏が、予算特別委員会全体会において新型コロナウイルス感染症対策補正予算に自民党会派として賛成の意向を示していたにもかかわらず、唯一人賛成しなかったことで、自民党内が大混乱に陥った。その結果、議会運営に大きな影響を与えたため、責任をとり6月定例会開会前に副議長を辞任した。

そもそも、憲政の常道に立ち、府議会第二党のわが党会派から選出すべきものを、排除し続けた上に、再度、自民党所属議員が副議長ポストを独占することは、全く道理がない。しかも、コロナ禍対策等を論議すべき重要な議会の最中に、副議長ポストをどこが担うのか等、時間を費やした上、わが党会派以外がすべて自民党会派所属の前波氏に投票するなど、オール与党の酷さぶりを改めて内外に明らかにしたことは重大である。

7、コロナ禍で深刻な実態と府民の切実な要求が渦巻き、国政の酷さへの批判が出されている時に、意見書・決議案を提案したのは、わが党の6意見書・3決議案のみであった。

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書」「国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書」は、府民からの請願にもとづくものであるが、その審議の中で「政府の二次補正予算が成立している」などとして、実態をまともに見ない発言をした上で、オール与党が否決した。わが党議員団は、「消費税の減税を求める意見書」「新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書・決議」「少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書」や「コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議」等提案したがすべて他会派が反対し否決した。中でも、国民の怒り渦巻く「河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と政府の説明を求める意見書」と、破たんした計画への責任を問う「舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議」は、本来立場を超えて賛成すべき内容であるはずであるが、府民の願いや声に耳を傾けず、むしろ「オール与党」の枠組みを重視した態度をとったことは、その劣化ぶりを示したものである。

なお、閉館を発表した「京都子ども文化会館」の存続を求める陳情が提出され、委員会で存続を強く求めたが、今後さらなる運動が求められる。

コロナ禍とこれまでの新自由主義の政治の歪みが府民の暮らしと京都経済を直撃している。それだけに成立した補正予算の速やかな執行とともに、次の9月定例議会を待つことなく、新たな補正予算の編成と臨時議会の開催が必要である。そのために全力を尽くす。

また総選挙も取りざたされる激動する情勢でもある。この夏、わが党議員団は、府民の皆さんの苦難の解決と、これまで格差と貧困を広げてきた政治の歪みをただし、誰一人見捨てない政治の実現にむけ、広範な府民の皆さんと連帯して、いっそう全力を挙げるものである。

以上

令和2年6月定例会議案等議決結果

意見書

意見書案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	「刑事訴訟法の再審規定(再審法)」の改定を 求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹 底解明と政府の説明を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税の減税を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第4号	国民のいのちと健康を守るために医療機関や 介護施設・事業所に大規模な財政支援を求め る意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強 化を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第6号	少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと 安全の保障を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×

決議

決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止 の決断を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強 化を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決 議	6月30日	否決	○	×	×	×	×

議案

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第8号	財産無償貸付けの件(桂川舟運歴史体験・展示 施設)	6月30日	原案 可決	×	○	○	○	○
第14号	令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算 (第1号)	6月30日	原案 可決	×	○	○	○	○
第16号	副知事の選任について同意を求める件	6月30日	同意	×	○	○	○	○

請願審査

受理番号	受理年月日	件名	審議 結果
1151号	令和2年6月17日	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を 求める意見書」の採択と提出を求めること に関する請願	不採 択
1150号	令和2年6月17日	国民のいのちと健康を守るために医療機 関や介護施設・事業所に大規模な財政支 援を求めることに関する請願	不採 択

反対した議案のみ掲載しています。詳しくは府議会HPをご覧ください。

意見書案第 号

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改定を求める意見書

冤罪は、罪なき者に罪を着せ、人生を狂わせ、命まで奪ってしまいかねない国家による最大の人権侵害の1つであり、人道上も、全ての人が幸福を追求する権利を保障した憲法上も、決してあってはならない。

これまで多くの冤罪事件では、「見込み捜査」や「別件逮捕」、長期の拘留による「自白」の強要が行われ、その「自白調書」が証拠とされてきた。免田、財田川、松山、島田の死刑再審事件で無罪判決が相次いたが、今もなお、いったん有罪判決が確定してしまうと、再審請求をして無罪判決を獲得するまでに30年、40年と長年月を要し、遺族が引き継いだ死後再審の場合すらある。

本年3月に大津地裁で再審無罪判決となった湖東記念病院人工呼吸器事件では、24歳で事件に巻き込まれた西山美香さんは、13年の拘束を経て、今40歳になっている。検察の証拠開示がもっと早く行われ、再審決定への不服申立てがなければもっと早く救済されていたことは、他の多くの冤罪事件でも明白であり、事件の当事者や家族が改善を訴えている。しかしながら、現行の刑事訴訟法には、どのような場合に救済されるのか、具体的な手続規定がない。再審による救済は、裁判官の「良識ある判断」に委ねられており、市民常識から乖離した不公正な判断も後を絶たない。

ついては、国におかれては、こうした問題点を改善するため、次の事項について実行するよう求める。

- 1 「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」を改定すること。
- 2 再審に際し、捜査で集めた検察官の手持ち証拠の全面開示をさせること。
- 3 再審開始決定に対する検察の不服申立てを禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	森 まさこ 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
国家公安委員会委員長	武 田 良 太 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第 号

河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と政府の説明を求める意見書

6月18日、河井克行前法相・衆院議員と妻の案里参院議員が、昨年7月の参院広島選挙区での公職選挙法違反（買収）容疑で、東京地検特捜部に逮捕された。法務行政をつかさどる法相経験者が、買収で刑事責任を追及されるのみならず、現職国会議員が夫妻そろって票をカネで買った疑いで逮捕されたのも例がなく、前代未聞である。

重大なのは、克行氏を側近ポストに起用し続けるとともに、案里氏を選挙に担ぎ出し、大々的に肩入れをした首相の責任である。2人の逮捕容疑は、参院選に初出馬した案里氏の当選のため、広島県議などの地方議員、首長、後援会関係者らに総額約2,570万円の現金を手渡し、票の取りまとめを依頼したというものである。

案里氏の選挙を取り仕切ったのは、事実上克行氏とされているにもかかわらず、克行氏も案里氏も、疑惑についていまだに国民に説明しようとしていない。車上運動員の報酬をめぐる公選法違反事件では、案里氏の公設秘書らが起訴され、有罪判決が出された。

また、徹底究明が必要なのは、買収資金の原資である。選挙の際、河井夫妻の選挙区支部には、自民党本部から合計1億5,000万円もの資金が振り込まれたことが明らかになっている。同党本部の収入の多くは、税金である政党助成金でまかなわれており、それが買収のカネに回っていたとすれば言語道断であり、首相と自民党本部の説明責任は免れない。首相は、衆参予算委員会の集中審議などで国民に説明責任を果たすべきである。

ついては、国におかれては、河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件について徹底解明し、政府の説明責任を果たすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	森 まさこ 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第 号

消費税の減税を求める意見書

消費税10%への増税で消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけ、日本経済はかつてない深刻な事態になっている。

総務省が発表した4月の家計調査によると、2人以上世帯の消費支出は1世帯当たり26万7,922円と、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比11.1%減少した。消費税が10%に増税された昨年10月以来7か月連続の減少で、前年同月比の比較が可能な2001年以降、過去最大の減少率となった。京都府内でも、京都府中小企業団体中央会の4月調査では、景気動向を示すDI値がマイナス92.9となっており、京都商工会議所の5月26日の会頭記者会見では、「かつて経験したことのないような危機に見舞われている」と述べられている。こうした消費の落ち込みによって、飲食店や土産物店、民宿、老舗の旅館などが軒並み休業に追い込まれ、事業の継続が危ぶまれる事態も起こっている。

また、今回のコロナ禍では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられ、格差と貧困を広げている。そもそも、消費税は、所得の少ない人ほど負担が重くのしかかる、最悪の不公平税制である。食料をはじめ生活必需品はどんな時期にも購入するのだから、消費税減税分は全て消費に回り、所得の少ない人ほど手厚くなる重要な生活支援策となり、格差の是正にもつながる。

4月及び5月の月例経済報告は、「景気は急速に悪化している」と、リーマンショック時以来11年ぶりに「悪化」と表現した。政府は、消費税率を引き上げる際に、「リーマンショック級の出来事がない限り、予定どおり引上げを行う」と言って増税を強行したが、今まさに、リーマンショック以上の事態が起こっている。

については、国におかれては、直ちに、消費税の減税に踏み出すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第 号

国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を
求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大の下で、国民のいのちと健康を守るために、医療・介護労働者は、昼夜分かたず奮闘されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、自らの感染リスクの恐怖ともたたかいながら対応しているのは、重症者を受け入れている医療機関だけではなく、地域医療や介護を支えている全ての病院、診療所、歯科医院、介護事業所、保険薬局等も同様である。

しかし今、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、医療機関では入院・外来の双方での大幅な患者減、感染対応に係る支出増加に直面している。介護施設・事業所においても利用者の減少が激しく、多くの医療機関、介護施設・事業所で経営が悪化している。それにより、医療・介護労働者の定期昇給停止や、夏季一時金削減などの事態が起こっている。

国民のいのちと健康を守り、安心した暮らしを保障するためには、こうした状況の解決が急がれる。今後、感染拡大の第2波・第3波に備えて、地域で医療・介護を支える医療機関、介護施設・事業所の経営危機を回避し、「医療・介護崩壊」をくい止めるためには、国の責任による、迅速かつ的確で、大規模な経済対策が必要である。

については、国におかれては、国民のいのちと健康を守る医療機関、介護施設・事業所の経営を守るため、前年同月の収入を補償するなど、大規模な財政支援を実施されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの学生がアルバイト収入の減少や親の家計急変などに直面し、「4人に1人の学生が休学・退学を検討」という調査結果もあるなど、学生生活の危機は深刻である。

ところが、政府による学生支援緊急給付金の対象はわずか43万人と、全学生の1割程度にしかならず、大学関係者や学生から「要件が厳しすぎる。申請前にあきらめてしまった学生も少なくない」などの声が寄せられている。

背景には、アルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような異常な高学費問題があり、野党共同提出の学生支援法案にあるように、全学生を対象にした授業料半額免除など支援の更なる拡充が必要である。

就職活動でも新規採用削減などの動きが広がる中、雇用の確保と安定への対策が求められる。

については、国におかれては、これからの日本と京都を担う若者がコロナ禍により未来が閉ざされることがないように、次の事項について、学生への継続的・抜本的な支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生への給付金について、生活に困窮する全ての学生が継続的に給付を受けられるよう、要件緩和と制度改正、予算拡充を行うこと。
- 2 全ての学生を対象にした授業料半額免除などの措置を実施すること。高等教育の就学支援新制度の要件緩和で対象学生を拡大し、給付型奨学金の対象と予算を抜本的に拡充すること。
- 3 住居確保給付金の活用とともに、学生への家賃補助制度を創設すること。
- 4 就職氷河期の再現を許さない立場で、各企業に新規採用枠を維持するよう求めること。中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。「雇い止め」「内定取消し」などを起こさないための指導や、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう指導を徹底すること。
- 5 学校再開に向け、教育・研究活動への支援をさらに拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第 号

少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書

緊急事態宣言が解除され、6月1日から全国の学校が3か月振りに再開した。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスが増大している中、新型コロナウイルス感染から、子どもと教職員の健康といのちを守ることは、重要な課題である。

例年通りの授業を取り戻そうと、土曜授業、夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業などで授業をつめこむやり方では、子どもたちに新たなストレスをもたらし、子どもの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げることにもなりかねない。

再開後の学校では、20人程度の授業とするため「分散登校」などが行われてきたが、6月15日以降はほとんどの学校で40人学級に戻って授業が行われている。教職員は、消毒やトイレ掃除などにも時間を取られ、大変な状況に置かれている。

40人学級では子どもの安全を守り、行き届いた教育を行うことができない現状にある。少人数学級は、子どもの悩みやトラブルに対応する上でも、子どもの発言の機会が増えるなど、学習を豊かにする上でも重要な教育条件であり、今こそ全ての小中学校・高校等において、少人数学級の実現が求められている。

については、国におかれては、次の事項について取り組まれることを強く求める。

- 1 緊急に20人程度授業が可能となるよう教員を配置するとともに、国の責任で小中学校・高校等の教員定数を増員し、全ての学年で少人数学級を一日も早く実施すること。
- 2 感染防止対策における教職員の負担を軽減するため、消毒作業等をサポートする人員を配置するなど、必要な支援を行うこと。
- 3 子どもの実態に応じた柔軟な教育活動のために、学校現場の創意工夫と自主性を保障する方向で、学習指導要領の弾力化に踏み出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

決議案第 号

舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議

舞鶴市喜多地区にある府港湾用地における国内最大のパーム油発電所建設計画で、事業主体であるAmp株式会社が4月22日に事業からの撤退を発表した。これは、悪臭や騒音などが住民生活に重大な影響を与えるとして、地元住民から計画中止を求める署名1万筆が国に提出されるなど、強い反対運動が起こされたことを受けたものである。同計画における事業主体の撤退は3社目となり、計画は事実上破綻しているといわなければならない。前知事が、日立造船に対して建設を求める信書を送るなど積極的に推進し、こうした事態を招いた本府の責任は極めて重大である。

さらにパーム油による発電は、温室効果ガス削減に逆行するとして、世界では利用撤退が相次いでおり、昨年7月に世界的環境保護団体WWFジャパンから計画見直しを求める意見書が出されるなど、地球温暖化防止の面からも極めて問題がある。

よって、京都府におかれては、パーム油発電所を舞鶴市に誘致・建設する計画を断念するよう求める。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会

決議案第 号

新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める決議

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの学生がアルバイト収入の減少や親の家計急変などに直面し、「4人に1人の学生が休学・退学を検討」という調査結果もあるなど、学生生活の危機は深刻である。

ところが、政府による学生支援緊急給付金は、対象が全学生の1割程度に限られ、大学関係者や学生から改善と拡充を求める声が寄せられている。

背景には、アルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような異常な高学費問題があり、野党共同提出の学生支援法案にあるように、全学生を対象にした授業料半額免除など支援の更なる拡充が必要である。

就職活動でも新規採用削減などの動きが広がる中、雇用の確保と安定への対策が求められる。

とりわけ、大学等が集中する本府においては、約16万人が学生生活を送っており、学生は地域経済やその活性化、将来を支える担い手としてもかけがえのない存在である。

よって、京都府におかれては、学生がコロナ禍により未来が閉ざされることがないように、次の事項について継続的・抜本的な支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生への給付金について、生活に困窮する全ての学生が継続的に給付を受けられるよう、要件緩和と制度改正、予算拡充を国に求めること。本府として独自の給付金等を創設すること。
- 2 全学生を対象にした授業料半額免除の措置、就学支援新制度による授業料減免や給付型奨学金の対象拡大を国に求めること。本府として給付型奨学金の創設、奨学金返済への支援を拡充すること。
- 3 住居確保給付金の活用とともに、学生への家賃補助制度を創設すること。府営住宅の活用も含めて学生への支援を行うこと。
- 4 就職氷河期の再現を許さない立場で、各企業に新規採用枠を維持するよう求めるとともに、地元中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。就職活動の交通費補助を行うこと。来年度以降の府の正規職員採用枠を拡大すること。「雇い止め」「内定取消し」などが起こらないよう関係機関と連携を強め、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう各事業所に徹底を図ること。
- 5 学校再開に向け、学生のオンライン授業環境の確保や授業機器整備、感染防止対策など、学生とともに大学への支援をさらに拡充すること。
- 6 大学や関係機関と連携し、学生の実態調査を行うとともに、学生の身近なところに相談窓口を設置し、支援をワンストップで行う体制を早急に作ること。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会

決議案第 号

コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議

新型コロナウイルスの拡大により、長期の学校休校を強いられた子どもたちは、成長・発達に深刻な影響を受けており、再開された学校においては、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、豊かな学びと成長の権利保障を最優先にした対応が求められている。

とりわけ、高校受検を控えた中学3年生において、学習の遅れを取り戻すためとして夏季・冬季休暇等の極端な短縮や授業のスピードアップなど行えば、かえって生徒たちに負担と不安を与えることにもなりかねない。

学力保障も含め人格の完成を目指すという教育の目的に照らし、子どもたちの「いまの姿」からスタートした教育活動が今こそ必要となっている。

そうした中で、高校入試制度についても、現行制度のまま実施しようとするれば、様々な問題と矛盾が生じることになる。

例年、他府県よりも前倒しで実施される前期選抜により、数千人もの生徒が「不合格体験」にさらされ傷ついている。さらに中学3年生の授業時間の確保も困難な中で、いっそうの競争激化や格差の拡大も懸念される。

よって、京都府におかれては、公立高校入試について、中学校や生徒の実情に基づき、次の事項について早急に必要な改善を行うよう求めるものである。

- 1 中学校での授業時間や学習内容の実情を踏まえ、来年度の入学試験の出題範囲を限定すること。
- 2 来年度から前期選抜を実施しないこと。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会